

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日 時 令和4年6月28日（火曜日）

開 会 午後 1時06分

閉 会 午後 1時14分

2 場 所 議 場

3 出席委員 35人

委員長 高 田 重 信

副委員長 松 井 桂 将

委 員 金 岡 貴 裕

// 藤 田 克 樹

// 柏 佳 枝

// 飯 山 勝 彦

// 織 田 伸 一

// 澤 田 和 秀

// 高 原 讓

// 田 辺 裕 三

// 豊 岡 達 郎

// 吉 田 修

// 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 金 谷 幸 則

// 泉 英 之

// 岡 部 享

委 員	舍 川 智 也
//	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	高 田 真 里
//	高 道 秋 彦
//	東 篤
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	松 尾 茂
//	尾 上 一 彦
//	橋 本 雅 雄
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	金 厚 有 豊
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 鋪 田 博 紀

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課主任	木戸 雅人

7 会議の概要

委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、松井総務文教分科会長。

総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件1件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第74号中、教育委員会所管分の地域部活動推進事業費について申し上げます。
委員から、本事業は地域住民等が主体となり、近隣のスポーツ施設を使うことで、教員と切り離して休日の運動部活動を行うというものだが、実践研究の対象となった大沢野中学校であれば、近隣にいろいろなスポーツ施設があるが、他の学校ではそういった施設がない場合もあるため、学校のグラウンドや体育館を使用しながら、地域移行していくという考えも必要ではないかとの質問がありました。
これに対し、当局から、もちろんそのようなことも今後研究していかなければならないと

考えていますが、本事業では、選定した部活動について、学校のグラウンドや体育館を使わないことも含めて、休日の部活動を教員から切り離すということを1つの目的として実施することとじていますとの答弁がありました。

以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、久保厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして御報告いたします。
当分科会では、予算案件1件が送付されましたが、本案件において、意見の表明はありませんでした。
以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、泉経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件2件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第74号中、環境部所管分の公衆浴場育成事業費について申し上げます。
委員から、補助金の上限額を1浴場当たり100万円と設定しているが、どのような根拠で算出したのか、100万円ですり足りなのかとの質問がありました。
これに対し当局から、補助金の上限額を設定するに当たり、事前に公衆浴場業の組合に、燃料の仕入れ価格及び各浴場における使用量について聞き取りを行いました。
燃料の仕入れ価格は、昨年と比較して1リットル当たり約20円上昇しており、この差額

と使用量を掛けても、概ね100万円で収まることから、補助金額の上限を100万円と設定いたしましたとの答弁がありました。

また、別の委員から、この先も原油価格等の高騰が続く場合には、入浴料を値上げできないのかとの質問がありました。

これに対し当局から、公衆浴場の入浴料については、法令に基づき都道府県知事が定めることとなっており、直近では、令和元年10月に県の公衆浴場業の組合から要望を受けて料金が改定されております。

そのため、今後も原油価格等の高騰が続く状況であれば、改めて、入浴料金の決定権のある県に対し、組合から要望が出され、決定されることが想定されますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、今後も原油価格等の高騰が続く場合には、この補助事業を継続しなければならなくなる可能性がある。公衆浴場業の組合だけに任せるのではなく、入浴料の改定について、市からも県に働きかけてほしいとの要望がありました。

以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入り

ます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。

次に、金谷建設分科会長。

建設分科会長

建設分科会での審査につきまして御報告いたします。

当分科会では、送付されました予算案件1件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

議案第74号中、活力都市創造部所管分の婦中地域自主運行バス事業について申し上げます。

委員から、婦中地域では、平成31年から自主運行バス事業を開始されたと思うが、車両の更新基準はあるのかとの質問がありました。これに対し、当局から、現在使用している車両については、平成17年製のもので、既に17年経過しており、走行距離も約93万キロとなっております。

更新基準については、小型バスの場合、使用年数が10年から15年、及び走行距離が50万キロから75万キロの間で、不具合等が

あれば、随時更新していくものとしておりますとの答弁がありました。

また、委員から、補正額693万3,000円の財源内訳について、諸収入として680万円と記載されているが、具体的には何かとの質問がありました。

これに対し、当局から、諸収入については、一般財団法人自治総合センターの地域づくり助成金であり、いわゆる宝くじの社会貢献事業になりますとの答弁がありました。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。

以上で、質疑は終結いたしました。

これより、議案第74号、議案第75号、以上2件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和4年6月定例会の予算決算委員会を閉会いたします。

令和4年6月定例会
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高田重信

署名委員 金岡貴裕

署名委員 藤田克樹